

26福保健感第756号

平成26年11月20日

各区市町村予防接種主管部長 殿

東京都福祉保健局健康安全部長

(公 印 省 略)

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力
医療機関の選定について (通知)

平素より都の保健医療行政に御協力いただき御礼申し上げます。

標記につきましては、平成26年9月29日付健感発0929第2号厚生労働省健康局結核感染症課長通知により、当該予防接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者に対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため、都道府県単位で協力医療機関を選定し、協力医療機関、地域の医療機関、厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関等が連携する診療体制を整備する旨、依頼があったところです。

今般、都においては別添「東京都におけるヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関一覧」のとおり厚生労働科学研究事業研究班の所属医療機関の4病院を協力医療機関として選定いたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、管内関係部署及び関係機関に周知いただくとともに、今後とも、ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた多様な症状に対する地域における診療の提供につきまして、御協力をお願い申し上げます。

(担 当)

東京都福祉保健局健康安全部

感染症対策課防疫係 安間、小林

電 話 03 (5320) 4482

ファクシ 03 (5388) 1432